

令和4年度 第4回嘉麻市地域公共交通会議：要録

1 日 時 令和4年11月28日（月）10時00分～

2 場 所 嘉麻市役所5階 委員会室2

3 出席者

所 属	氏 名	出 欠
NPO法人 タウン・コンパス 理事長	井上 信昭 委員	出
西鉄バス筑豊株式会社 取締役運行部長	浜田 和仁 委員	出
嘉麻市 副市長	山田 卓嗣 委員	出
福岡県筑豊地区タクシー協会 嘉飯山部会長	野上 英敏 委員	欠
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也 委員	出
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 支局長	久世 和彦 委員 (代理) 西脇 考志	出
福岡県交通運輸産業労働組合協議会 西鉄グループバス労働組合副執行委員長	熊本 正志 委員	出
福岡県飯塚県土整備事務所 地域整備企画監	橋村 浩 委員	欠
福岡県嘉麻警察署交通課 課長	新飼 智晴 委員	出
嘉麻市碓井地区行政区長会 飯田行政区長	長谷川 修一 委員	出
嘉麻市山田地区行政区長会 会長 及び神幸行政区長	村上 曙生 委員	出
嘉麻市嘉穂地区行政区長会 会長 及び泉河内行政区長	品原 勇二 委員	出
嘉麻市稲築地区行政区長会 才田日吉行政区長	平井 由子 委員	出
公募委員	平尾 節子 委員	出
公募委員	池田 幸子 委員	出
嘉麻市観光まちづくり協会 副会長	永光 祐子 委員	出
嘉麻市教育委員会 教育委員	佐竹 正利 委員	出

オブザーバー

国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 輸送企画専門官（輸送担当）	梶田 豊滋	出
福岡県・企画地域振興部交通政策課 交通総務係	長田 佑一	出
桂川町 企画財政課 課長	小平 知仁	出
桂川町 企画財政課 係長	齊藤 聖一	出

(事務局)

交通政策課

交通政策課長	柴田 英樹	出
交通政策課長補佐	松岡 守之	出
交通政策係	村上 一馬	出
交通政策係	竹原 優	出
交通政策係	村尾 幸雄	出
交通政策係	小林 琴子	出

嘉麻市地域公共交通計画策定業者

パシフィックコンサルタンツ株式会社	橋内 次郎	出
パシフィックコンサルタンツ株式会社	城間 洋也	出

1 会長あいさつ

・会長あいさつ

2 報告

(1) 公共交通に関する報告事項について・・・・・・・・資料1
(委員) 質疑、意見はなく一同了承。

3 議事

(1) 嘉麻市バスフリー乗車券の設定について・・・・・・・・資料2

《主な質疑及び意見等》

(会長) 「バスフリー乗車券」という名称は一般的には1日単位が多く、利用者に誤解を与える可能性があるため、「定期」という言葉を加えた方が良いのではないかと。

(事務局) 名称を短く簡潔にするため、現状「バスフリー乗車券」としているが、他の案があれば、それを踏まえ名称を変更したいと考えている。

(委員) 名称は「定期」という言葉を入れた方が誤解がなく望ましい。資料 p5 の利用イメージについて、従来の運賃と「バスフリー乗車券」とではどの程度の差があるのか。料金差が大きい場合、市の財政への負担に問題はないのか。

(事務局) 従来の現金支払いの場合 800 円かかるのところ、「バスフリー乗車券」の場合は1日あたり 300 円となる。市の財政負担は大きくなるが、公共交通の利用促進を重視しこのような設定としている。

(委員) 市民の向けの定期乗車券だけでなく、観光客など市外からの来訪者向けの1日乗車券もあってはよいのではないかと。

(会長) 市外からの来訪者向けのサービスについては、今後事務局で検討いただくこととする。

確認だが、定時定路線のみを利用する方にとっては料金が高くなるのか。

(事務局) 既存の定期券に加えて、今回のフリー乗車券は新たに導入するものであり、利用者はいずれかを選択可能となる。

(委員) 「バスフリー乗車券」と別に通常の定期券もあることを利用者に適切に周知する必要があるのではないかと。

(事務局) 導入時にはご指摘いただいた点を踏まえ広報に努めていく。

(委員) 名称について、「定期」という言葉をいれて簡潔に「バスフリー定期券」としてはどうか。

(会長) それでは今回の議題及び名称を「嘉麻市バスフリー定期券」とし、既存の定期券との関係を明確にすることを前提に、承認いただけるか。

(一同) 異議なし

(2) 嘉麻市地域公共交通計画の策定について

① 嘉麻市地域公共交通計画(案)について・・・資料3

② アンケート調査結果について(参考資料)・・・資料4

(会長) 再度、各自資料を確認いただき、意見などがあれば12/5(月)までに事務局に提出することとする。

4 その他

(委員) 地域公共交通計画策定の今後のスケジュールについて教えてほしい。

(事務局) 今回の協議・意見収集結果を踏まえ、計画案を修正し、1月中を目途に次の会議を開催し、パブリックコメント案を提示する予定である。その後、一か月程度パブリック・コメントの期間を設け、計画策定とする予定である。